

誓約書

このたび、学生入構許可証（サークル用入構許可証を含む）を申請するにあたり、下記の事項を厳守することを誓います。

また、違反した場合、注意書又は警告書の貼付、タイヤロック、入構許可の取消、学生処分等の措置を受けることについて、了承いたします。

記

- (1) 学内の平穏及び教育研究環境を害しないこと
- (2) 歩行者の安全を最優先すること
- (3) 道路交通法，道路運送車両法その他の自動車関係法令を厳守すること
- (4) その他委員会の策定した規則を遵守すること
- (5) 構内の道路標識を遵守すること
- (6) 不必要，又は長時間のアイドリングをしないこと
- (7) 交通指導員※及び警務員の指示に従うこと
- (8) 許可証に指定された駐車場以外には駐車しないこと
- (9) 正門内に進入しないこと
- (10) 公道及び大学構外の大学周辺の場所へ駐車しないこと
- (11) 構内駐車中は、許可証を運転席前面に置き、許可証に記載されたすべての情報が外部から視認できるように掲示すること。

注1 交通指導員とは、交通指導のために構内巡回等を行う施設環境委員会委員及び委員会の認める職員であること。

注2 積雪等による障害物のため、許可証に記載された情報又は自動車のナンバープレートが視認できない場合は、交通指導員及び警務員は、車両に損傷を与えない限度で、その障害物を除去すること。

令和 年 月 日

学生番号

氏 名
